

別紙3 支所
 (「第一種施設」に限る)

(令和5年5月31日時点)

※「支所」とは、「市役所・町役場以外の、市町民が利用する窓口を持った事務所、支所、出張所」をいいます。

対象となる施設が複数ある場合は、より状況の悪い方で計上しています。

1. 禁煙・分煙の状況	2. 敷地内の「特定屋外喫煙場所」の有無	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	日野町	竜王町	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	合計
敷地内 全面禁煙		○	○			「該当施設なし」のため無回答		「該当施設なし」のため無回答			○				「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答	○	「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答	○	5
建物内 全面禁煙	あり			○	○	「該当施設なし」のため無回答	○		○	○		○	○	○	「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答		「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答		8
	なし					「該当施設なし」のため無回答									「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答		「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答		0